

神崎市公告第1号

公 告

ふるさと納税PR強化事業業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、神崎市財務規則（平成18年神崎市規則第42号）第88条の規定を準用し、次のとおり公告する。

令和5年1月16日

神崎市長 内川 修治

記

1 業務内容等

(1) 委託名

ふるさと納税PR強化事業業務委託

(2) 委託内容

「ふるさと納税PR強化事業業務委託仕様書」による

(3) 履行期限

契約締結の日 から 令和6年3月31日 まで

(4) 発注者

神崎市長 内川 修治

(5) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(6) 委託契約限度額

寄附金額の3%に相当する額（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) 事務局

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1

神崎市 総務企画部 政策推進課

電 話：0952-37-0153（直通） FAX：0952-52-1120

E-mail：seisaku@city.kanzaki.lg.jp

2 参加資格等

「ふるさと納税PR強化事業業務委託プロポーザル実施要領」による。

### 3 実施日程等

項 目		日 時 等
1	公募開始	令和5年 1月16日 (月曜日)
2	参加表明書質問受付期間	令和5年 1月16日 (月曜日) から 令和5年 1月23日 (月曜日) 午後5時必着
3	参加表明書質問回答期限	令和5年 1月30日 (月曜日)
4	参加表明書提出期間	令和5年 1月16日 (月曜日) から 令和5年 2月 2日 (木曜日) 午後5時必着
5	参加資格審査結果の通知	令和5年 2月 9日 (木曜日)
6	辞退届の締切	令和5年 2月14日 (火曜日) 午後5時必着
7	業務提案書等提出期間	令和5年 2月 9日 (木曜日) から 令和5年 2月16日 (木曜日) 午後5時必着
8	第1次審査 (書面審査)	令和5年 2月21日 (火曜日)
9	第1次審査結果通知	令和5年 2月24日 (金曜日)
10	第2次審査 (プレゼンテーション)	令和5年 3月上旬 (予定)
11	審査結果の通知	決定後通知 (予定)